

株 主 各 位

証券コード 7227
(発送日) 2025年2月10日
(電子提供措置開始日) 2025年2月5日
愛知県刈谷市新富町二丁目41番地2

アスカ株式会社

取締役社長 片山 義規

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.aska.co.jp/>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「財務情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

名古屋証券取引所ウェブサイト（上場銘柄情報サイト 上場会社検索ページ）

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>

(上記の名証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アスカ」又は「コード」に当社証券コード「7227」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年2月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年2月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 愛知県刈谷市若松町2丁目104番地
刈谷市総合文化センターアイリス 1階小ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期(2023年12月1日から2024年11月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連
結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期(2023年12月1日から2024年11月30日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対する慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する
賛否の表示がない場合、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び名証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本定時株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、当該開示を以て決議通知に代えさせていただきますのでご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

事業報告

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営成績に関する分析

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や価格転嫁による収益性の改善により、企業業績が好転している状況にあったものの、米国、中国及び欧州等の海外情勢が不安定な為、依然として先行が不透明な状況が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは提案型の営業を積極的に展開するとともに、より効率的な製造体制を目指して、技術開発及び合理化活動を強力に推進しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高454億8,315万円（前期比0.1%増）、営業利益18億530万円（前期比4.8%増）、経常利益19億1,531万円（前期比6.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12億7,522万円（前期比9.2%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

[自動車部品事業]

国内では、トヨタ系、三菱系共に新規立ち上がり車種の生産が開始されたものの、トヨタ系において品質確認や自然災害等の影響によるライン停止の発生及び海外での新型車種の販売不振と既存車種の生産台数が減少したことにより部品売上が減少した結果、当事業の売上高は366億5,651万円（前期比0.8%減）、営業利益は12億7,869万円（前期比4.4%減）となりました。

[制御システム事業]

主要得意先の件名品受注が減少した結果、当事業の売上高は36億2,662万円（前期比6.6%減）、営業利益は1億3,426万円（前期比16.4%減）となりました。

[ロボットシステム事業]

国内では、自動車関連の溶接自動化設備の需要減少に加え、受注単価低下の影響を受け減収になった一方、海外での設備需要が好調に推移した結果、当事業の売上高は39億3,689万円（前期比6.3%増）、営業利益は2億5,148万円（前期比148.9%増）となりました。

〔モータースポーツ事業〕

イベント売上が好調に推移したものの、物販売上が減少した結果、当事業の売上高は13億1,489万円（前期比0.1%減）、夏の花火イベントの付加価値が改善された結果、営業利益は5,096万円（前期比162.3%増）となりました。

〔賃貸及び太陽光事業〕

前期とほぼ変動がなく、当事業の売上高は5億2,172万円（前期比3.1%増）、営業利益は8,773万円（前期比14.0%減）となりました。

セグメント別売上高

区 分	第70期 (2023年度)		第71期(当連結会計年度) (2024年度)		前期比増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
自動車部品事業	36,937,573	81.3	36,656,516	80.6	△281,057	△0.8
制御システム事業	3,883,608	8.5	3,626,627	8.0	△256,981	△6.6
ロボットシステム事業	3,703,298	8.2	3,936,894	8.7	233,595	6.3
モータースポーツ事業	1,316,108	2.9	1,314,899	2.9	△1,208	△0.1
賃貸及び太陽光事業	506,095	1.1	521,723	1.1	15,627	3.1
全社及び消去	△912,956	△2.0	△573,504	△1.3	339,452	—
合 計	45,433,728	100.0	45,483,156	100.0	49,427	0.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は20億7,809万円となりました。その主なものは、自動車部品事業の生産設備及び新車種の立ち上がりに伴う金型の取得であります。

③ 資金調達の状況

運転資金並びに長期借入金の借り換えのため、長期借入金として60億3,700万円を新たに借り入れました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第68期 (2021年度)	第69期 (2022年度)	第70期 (2023年度)	第71期 (当連結会計年度) (2024年度)
売 上 高 (千円)	27,403,095	33,473,455	45,433,728	45,483,156
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,048,029	1,068,071	1,403,979	1,275,229
1株当たり当期純利益 (円)	183.56	187.07	245.90	223.36
総 資 産 (千円)	31,667,819	36,295,971	38,944,360	40,737,638
純 資 産 (千円)	8,681,695	10,447,654	11,821,533	12,984,302
1株当たり純資産額 (円)	1,519.83	1,828.80	2,069.25	2,272.85

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第68期 (2021年度)	第69期 (2022年度)	第70期 (2023年度)	第71期 (当事業年度) (2024年度)
売 上 高 (千円)	23,014,262	26,515,819	37,406,736	36,039,214
当 期 純 利 益 (千円)	759,471	527,931	1,056,098	960,615
1株当たり当期純利益 (円)	133.02	92.47	184.97	168.25
総 資 産 (千円)	27,489,601	30,108,954	31,131,916	32,875,585
純 資 産 (千円)	9,086,406	9,675,776	10,597,018	11,582,727
1株当たり純資産額 (円)	1,591.45	1,694.69	1,856.05	2,028.71

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社岡山国際サーキット	100,000千円	100.0%	モータースポーツ事業
AMI株式会社	8,000千円	100.0%	自動車部品事業
株式会社ジャスティス	10,000千円	100.0%	ロボットシステム事業
PT. AUTO ASKA INDONESIA	2,800万米ドル	99.8%	自動車部品事業
ASKA USA CORPORATION	300万米ドル	100.0%	ロボットシステム事業

(注) 2024年1月22日付で阿司科機電（上海）有限公司は清算結了いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが関わる自動車産業は、ハイブリッド車・電気自動車などのエコカーの普及や自動運転支援技術の加速、また、自動車が所有するモノから利用するモノに変わるといったライフスタイルの変化など、かつて経験したことのない急激な構造変化の波が押し寄せております。

当社グループといたしましては、「永続できる製造体質づくり」「利益重視の受注戦略」「思いやりのある会社づくり」に取り組み、「守破離」を全社年間スローガンに掲げ、基礎的なスキルや知識を習得した上で、アイデアや発想力を活かし、技術革新と研究開発を強化してまいります。

また、技術者の教育や新技術、新商品、新事業分野の開発にこれまで以上に力を注いでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年11月30日現在）

事業区分	事業内容
自動車部品事業	自動車部品の製造、販売 主要製品…ピラー、サイドルーフレール、フロアクロス、ルーフボウ、ラジエーターサポート、エンジンマウント 等
制御システム事業	配電盤の製造、販売 主要製品…分電盤、制御盤、FAボックス、盤用キャビネット、制御装置 等
ロボットシステム事業	各種自動化システム及び機械装置の開発、製造、販売 主要製品…産業用ロボット（ユニロボ）、自動化システム、情報通信機器 等
モータースポーツ事業	岡山国際サーキットの経営
賃貸及び太陽光事業	倉庫・工場の賃貸業務、太陽光発電による電力の売却

(6) 主要な営業所及び工場（2024年11月30日現在）

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	愛知県刈谷市		
刈	工場	愛知県刈谷市		
幸	工場	愛知県額田郡幸田町		
高	工場	愛知県高浜市		
豊	工場	愛知県豊田市		

② 子会社

会	社	名	所	在	地
株式	会社	岡山国際サーキット	岡山	県	美作市
A	M	I株式会社	愛知	県	小牧市
株式	会社	ジャスティス	愛知	県	豊田市
PT.	AUTO	ASKA INDONESIA	インドネシア共和国	西ジャワ州	カラワン県
ASKA	USA	CORPORATION	アメリカ合衆国	ケンタッキー州	

(7) 従業員の状況（2024年11月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事	業	区	分	従	業	員	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減	
自	動	車	部	品	事	業		458	(141)	名			25	名	減	(23)	名	増	
制	御	シ	ス	テ	ム	事	業	91	(19)				4	名	減	(2)	名	増	
ロ	ボ	ット	シ	ス	テ	ム	事	業	117	(11)			2	名	増	(1)	名	減	
モ	ー	タ	ー	ス	ポ	ー	ツ	事	業	34	(26)			5	名	減	(2)	名	増
全	社	(共	通)			19	(10)				5	名	減	(6)	名	増	
合						計		719	(207)				37	名	減	(32)	名	増	

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前	事	業	年	度	末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
411	(157)	名		9	名	減	(28)	名	増				39.9	歳			15.0	年				

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年11月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,500,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,569,837
株 式 会 社 愛 知 銀 行	1,430,695
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	1,212,152
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,184,280

(注) 株式会社愛知銀行は、2025年1月1日付で株式会社中京銀行と合併し、株式会社あいち銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,709,406株 (自己株式6,014株を除く)
- (3) 株主数 659名
- (4) 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 C I S	1,433,800	25.11
ニ チ ア ス 株 式 会 社	778,440	13.63
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	281,600	4.93
ア ス カ 社 員 持 株 会	194,060	3.39
片 山 義 浩	163,500	2.86
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	150,000	2.62
T O N E 株 式 会 社	150,000	2.62
株 式 会 社 愛 知 銀 行	144,000	2.52
片 山 敬 勝	126,240	2.21
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	114,000	1.99
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	114,000	1.99

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (6,014株) を控除して計算しております。

2. 株式会社愛知銀行は、2025年1月1日付で株式会社中京銀行と合併し、株式会社あいち銀行に商号変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役）	片 山 義 規	
専務取締役	竹之内 敏 昭	自動車部品事業部長
常務取締役	片 山 義 浩	制御システム事業部長
常務取締役	太 田 雅 文	ロボットシステム事業部長
常務取締役	神 谷 政 志	管理本部長
取締役（非常勤）	片 山 敬 勝	
取締役	村 井 敏 宏	ロボットシステム事業部製造・管理部長
取締役	磯 貝 啓 治	管理本部経理部長
取締役	中 島 章 貴	制御システム事業部営業・技術部長
取締役	堀 充 孝	自動車部品事業部技術部長
取締役	片 山 義 章	管理本部情報戦略室長
取締役（常勤監査等委員）	奥 山 和 久	
取締役（監査等委員）	川 辺 達 也	ニチアス㈱執行役員人事制度改革・働き方改革担当
取締役（監査等委員）	古 場 博 之	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）川辺達也氏及び古場博之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員）奥山和久氏は、過去に当社の工場長や海外子会社の代表取締役として経営業務に携わっておりました。
3. 取締役（監査等委員）古場博之氏は、㈱名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定制し、同取引所に届出を行っております。
4. 情報の収集その他監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために奥山和久氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別報酬等の決定に関する方針

当社は、2024年2月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は金銭報酬とし、基本報酬及び業績連動報酬で構成する。個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位や在任年数等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役位や在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方式の決定に関する方針

株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、株主に対する安定配当を重視する当社の配当基本方針との整合性を勘案し、各事業年度の連結業績の達成度を示す指標として、親会社株主に帰属する当期純利益に応じ、業績への各取締役の貢献度などの諸般の事情を勘案し算出した額を、毎年事業年度終了後の翌年2月に支給する。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬については、支給の都度、基本報酬及び業績連動報酬を各々個別に算定し、取締役会にて決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲において、上記の方針に基づき、取締役会で決定する。

具体的には、毎年、定時株主総会後の取締役会にて、取締役社長が取締役会決議に基づき、委託を受け、個人別の報酬額の具体的内容を決定するものとする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	363,321	116,925	229,896	16,500	12
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	8,310 (1,560)	8,310 (1,560)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計	371,631	125,235	229,896	16,500	16

- (注) 1. 上記には、2024年2月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名 (うち監査等委員である取締役1名) を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額 (基本報酬及び業績連動報酬) は、2016年2月24日開催の第62期定時株主総会において年額500万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、9名 (うち社外取締役はおりません) です。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年2月24日開催の第62期定時株主総会において年額600万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち社外取締役は2名) です。
5. 報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額が含まれております。
6. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
取締役会は、取締役社長片山義規に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役 (監査等委員を除く) の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 川 辺 達 也	取締役会18回のうち18回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に会社経営に関する見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に総務・経理について専門の立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 古 場 博 之	2024年2月27日就任以降に開催された取締役会13回のうち11回、監査等委員会6回のうち4回に出席いたしました。主に会社経営に関する見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にものづくりについて専門の立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- (注) 取締役 (監査等委員) 川辺達也氏は、ニチアス㈱の執行役員であります。ニチアス㈱は、当社と資本及び営業上の取引関係があります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

監査法人コスモス

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (千 円)
当事業年度に係る報酬等の額	19,800
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役及び社員が法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるための行動規範として、めざすべき企業風土を「社風ターゲット」として明確に示し取締役社長が繰返しその精神を取締役及び社員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

総務部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、各部門責任者にその部門の社員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的を取締役会に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、災害等発生する可能性があるリスクについては、それぞれの対応部署にて、マニュアルの作成、周知徹底を行いリスクの現実化を未然に防止するように努める。
- ② 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月開催し、重要事項の決定並びに業務の執行状況を監督する。また、毎月月上旬に経営審議会を開催し、問題点の早期発見、対策の迅速化など経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に従い、子会社に関する経営、財務、総務、その他について一般的な指導管理を行う。
- ② 監査室は、必要に応じて監査を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、社長の直属に設置された監査室の使用人が兼務する。

(7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助する使用人の任命、異動等の決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役社長及び取締役は、取締役会等の監査等委員が出席する重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社の業績に重大な影響を及ぼす事項又は恐れのある事項並びに内部監査の実施状況の内容を速やかに報告するものとする。また、総務部はグループ会社の取締役及び社員からの報告を受けた際にはその内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。
- ③ 本条に基づく報告を行った者は、監査等委員会の権限で不利益な取扱いを受けないこととする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度においては内部統制監査及び業務監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,009,737	流 動 負 債	18,420,857
現金及び預金	1,730,517	支払手形及び買掛金	6,762,423
受取手形	20,333	電子記録債務	2,524,092
電子記録債権	779,800	短期借入金	1,600,000
売掛金	7,307,326	1年内返済予定の長期借入金	4,379,733
商品及び製品	254,482	リース債務	3,473
仕掛品	3,194,247	未払法人税等	274,666
原材料及び貯蔵品	787,589	賞与引当金	65,766
その他	1,937,015	契約負債	1,410,355
貸倒引当金	△1,574	その他	1,400,347
固 定 資 産	24,727,900	固 定 負 債	9,332,478
有形固定資産	20,840,517	長期借入金	8,006,766
建物及び構築物	7,880,952	リース債務	5,328
機械装置及び運搬具	4,328,060	繰延税金負債	308,340
土地	6,796,488	役員退職慰労引当金	171,166
建設仮勘定	561,619	退職給付に係る負債	759,863
その他	1,273,396	その他	81,013
無形固定資産	20,738	負 債 合 計	27,753,336
投資その他の資産	3,866,644	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,390,579	株 主 資 本	10,930,869
長期貸付金	35,854	資本金	903,842
繰延税金資産	77,107	資本剰余金	900,444
退職給付に係る資産	38,531	利益剰余金	9,130,381
その他	324,570	自己株式	△3,798
資 産 合 計	40,737,638	その他の包括利益累計額	2,045,759
		その他有価証券評価差額金	1,377,586
		為替換算調整勘定	663,184
		退職給付に係る調整累計額	4,988
		非支配株主持分	7,672
		純 資 産 合 計	12,984,302
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,737,638

連 結 損 益 計 算 書

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		45,483,156
売 上 原 価		41,296,543
売 上 総 利 益		4,186,613
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,381,309
営 業 利 益		1,805,303
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	65,901	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	61,082	
そ の 他	109,194	236,178
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102,240	
そ の 他	23,930	126,170
経 常 利 益		1,915,311
特 別 利 益		
為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 益	78,022	78,022
特 別 損 失		
休 業 手 当	2,783	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	143,407	146,191
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,847,142
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	512,139	
法 人 税 等 調 整 額	59,200	571,340
当 期 純 利 益		1,275,802
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		573
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,275,229

連結株主資本等変動計算書

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	903,842	900,444	8,209,136	△3,727	10,009,695
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△353,985		△353,985
親会社株主に帰属する当期純利益			1,275,229		1,275,229
自 己 株 式 の 取 得				△70	△70
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	921,244	△70	921,173
当 期 末 残 高	903,842	900,444	9,130,381	△3,798	10,930,869

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	970,076	842,602	△8,105	1,804,574	7,263	11,821,533
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△353,985
親会社株主に帰属する当期純利益						1,275,229
自 己 株 式 の 取 得						△70
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	407,510	△179,418	13,093	241,185	409	241,594
当 期 変 動 額 合 計	407,510	△179,418	13,093	241,185	409	1,162,768
当 期 末 残 高	1,377,586	663,184	4,988	2,045,759	7,672	12,984,302

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	株式会社岡山国際サーキット AMI株式会社 株式会社ジャスティス PT. AUTO ASKA INDONESIA ASKA USA CORPORATION

連結子会社であった阿司科機電（上海）有限公司は清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	3社
非連結子会社の名称	株式会社MIRAI-LAB アスカ有限会社 株式会社チームルマン

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

	1社
主要な会社等の名称	N&Aテック株式会社
持分法を適用していない非連結子会社	
主要な会社等の名称	株式会社MIRAI-LAB アスカ有限会社 株式会社チームルマン

N&Aテック株式会社を持分法適用の関連会社に含めております。非連結子会社3社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

また、持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なるため9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ジャスティス、PT. AUTO ASKA INDONESIA及びASKA USA CORPORATIONの決算日は、8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社の決算日の計算書類を使用して連結決算を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、株式会社岡山国際サーキットの決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、11月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 : 市場価格のない株式等以外のもの
時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
: 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、製品、仕掛品 : 主に総平均法による原価法
原材料 : 主に月次移動平均法による原価法
貯蔵品 : 最終仕入原価法による原価法
なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

: 当社及び国内連結子会社
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品のうち工具については、定額法を採用しております。

: 在外連結子会社
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 6年～47年
機械装置及び運搬具 2年～17年

② 無形固定資産

: 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア 5年

③ リース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 : 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき相当額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 : 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 自動車部品事業部

自動車部品事業においては、主として自動車部品の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。

原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね3か月以内に回収しております。

② 制御システム事業部

制御システム事業において、主として制御盤、配電盤の設計、製造及び販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。

原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね3か月以内に回収しております。

③ ロボットシステム事業部

ロボットシステム事業において、主として自動化設備の設計、組立、販売、据え付けを行っております。顧客との契約において、顧客の希望にそった自動化設備の設計から据え付けまでの義務を負っております。

原則として、自動化設備の据え付け完了後の検収時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。

なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね3か月以内に回収しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	77,107千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	20,840,517千円
無形固定資産	20,738千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行い、減損兆候の判定を行います。兆候があると判断した場合、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローを見積り、減損の判定及び減損損失額の算定を行っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式	484,403千円
関係会社株式評価損	143,407千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額を当期の損失として計上する方針としております。

関係会社株式の評価については、当社グループをとりまく競争環境や為替の変動、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物 1,510,957千円

土地 773,380千円

計 2,284,337千円

担保付債務

1年内返済予定の長期借入金 1,857,414千円

長期借入金 676,586千円

計 2,534,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,554,342千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,715,420	—	—	5,715,420
自己株式				
普通株式	5,967	47	—	6,014

(注) 普通株式の自己株式の増加47株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	251,215千円	44円	2023年11月30日	2024年2月28日
2024年6月26日 取締役会	普通株式	102,769千円	18円	2024年5月31日	2024年7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	154,153千円	利益剰余金	27円	2024年11月30日	2025年2月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業遂行上必要な運転資金及び設備資金について、主に銀行等の金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、安全性が高く、かつ金利環境に応じた資金運用目的に限定してクレジットデリバティブ等を組み込んだ複合金融商品と為替相場及び金利の変動リスクを軽減するため通貨スワップ及び金利スワップ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資等に係る資金調達であります。営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されており、また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融資産の時価等に関する事項

2024年11月30日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	2,893,386	2,893,386	—
資産計	2,893,386	2,893,386	—
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	12,386,499	12,391,166	4,667
負債計	12,386,499	12,391,166	4,667

- （注）1. 米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。
2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	497,193

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係わるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係わるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係わるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係わるインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係わるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額をする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,893,386	—	—	2,893,386

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	—	12,391,166	—	12,391,166

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係わるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	自動車部品事業	制御システム事業	ロボットシステム事業	モータースポーツ事業	賃貸及び太陽光事業	
日本	28,329,097	3,577,109	2,170,927	1,209,207	71,928	35,358,270
米国	—	—	1,620,243	—	—	1,620,243
東南アジア	8,327,418	—	—	—	—	8,327,418
顧客との契約から生じる収益	36,656,516	3,577,109	3,791,170	1,209,207	71,928	45,305,931
その他の収益	—	—	—	105,692	71,532	177,224
外部顧客への売上高	36,656,516	3,577,109	3,791,170	1,314,899	143,461	45,483,156

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に記載のとおりであります。

契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債	1,410,355

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,272.85円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 223.36円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,531,624	流 動 負 債	14,577,843
現金及び預金	861,194	支払手形	46,383
受取手形	8,653	電子記録債務	2,524,092
電子記録債権	779,800	買掛金	5,381,892
売掛金	5,682,426	短期借入金	1,200,000
製品	166,855	1年内返済予定の長期借入金	3,477,051
仕掛品	1,655,672	未払金	486,572
原材料及び貯蔵品	560,610	未払費用	561,643
前払費用	38,689	未払法人税等	223,130
関係会社短期貸付金	45,222	未払消費税等	987
未収入金	1,636,931	契約負債	628,628
その他	95,568	預り金	21,570
固 定 資 産	21,343,961	賞与引当金	25,889
有 形 固 定 資 産	13,688,101	固 定 負 債	6,715,015
建物	4,578,042	長期借入金	5,594,899
構築物	205,132	繰延税金負債	233,036
機械及び装置	2,373,260	退職給付引当金	715,913
車両運搬具	20,200	役員退職慰労引当金	171,166
工具器具備品	984,508	負 債 合 計	21,292,858
土地	5,011,828	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	515,127	株 主 資 本	10,227,205
無 形 固 定 資 産	11,211	資本金	903,842
ソフトウェア	7,075	資本剰余金	901,555
その他	4,136	資本準備金	901,555
投資その他の資産	7,644,648	利益剰余金	8,425,605
投資有価証券	2,723,205	利益準備金	225,960
関係会社株式	3,646,468	その他利益剰余金	8,199,644
出資	100	別途積立金	1,159,700
関係会社長期貸付金	912,859	繰越利益剰余金	7,039,944
従業員長期貸付金	35,854	自 己 株 式	△3,798
長期前払費用	26,863	評価・換算差額等	1,355,522
前払年金費用	16,734	その他有価証券評価差額金	1,355,522
その他	282,561	純 資 産 合 計	11,582,727
資 産 合 計	32,875,585	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,875,585

損 益 計 算 書

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,039,214
売 上 原 価		33,244,746
売 上 総 利 益		2,794,467
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,695,182
営 業 利 益		1,099,285
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	208,596	
そ の 他	95,262	303,859
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,130	
そ の 他	9,908	57,039
経 常 利 益		1,346,105
特 別 損 失		
関 係 会 社 清 算 損	12,020	12,020
税 引 前 当 期 純 利 益		1,334,085
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	337,806	
法 人 税 等 調 整 額	35,663	373,469
当 期 純 利 益		960,615

株主資本等変動計算書

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	903,842	901,555	225,960	1,159,700	6,433,314	7,818,975	△3,727	9,620,645	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△353,985	△353,985		△ 353,985	
当 期 純 利 益					960,615	960,615		960,615	
自 己 株 式 の 取 得							△70	△70	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	606,630	606,630	△70	606,559	
当 期 末 残 高	903,842	901,555	225,960	1,159,700	7,039,944	8,425,605	△3,798	10,227,205	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評 価 差 額 金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	976,373	10,597,018
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△353,985
当 期 純 利 益		960,615
自 己 株 式 の 取 得		△70
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	379,148	379,148
当 期 変 動 額 合 計	379,148	985,708
当 期 末 残 高	1,355,522	11,582,727

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

：市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品及び仕掛品：総平均法による原価法

原材料：月次移動平均法による原価法

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

：定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品のうち工具については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

機械及び装置 2年～17年

(2) 無形固定資産

：定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金 : 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき相当額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (4) 役員退職慰労引当金 : 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

① 自動車部品事業部

自動車部品事業においては、主として自動車部品の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。

原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね3か月以内に回収しております。

② 制御システム事業部

制御システム事業において、主として制御盤、配電盤の設計、製造及び販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。

原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね3か月以内に回収しております。

③ ロボットシステム事業部

ロボットシステム事業において、主として自動化設備の設計、組立、販売、据え付けを行っております。顧客との契約において、顧客の希望にそった自動化設備の設計から据え付けまでの義務を負っております。

原則として、自動化設備の据え付け完了後の検収時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。

なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね3か月以内に回収しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 283,635千円 (繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項」(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社短期貸付金	45,222千円
関係会社株式	3,646,468千円
関係会社長期貸付金	912,859千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。当該事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際の業績が計画と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	1,510,957千円
土地	773,380千円
計	2,284,337千円

担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	1,857,414千円
長期借入金	676,586千円
計	2,534,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,831,891千円

3. 保証債務 次の会社の借入金等に対する債務保証

株式会社岡山国際サーキット（連帯保証）	973,403千円
PT. AUTO ASKA INDONESIA（連帯保証）	625,413千円
計	1,598,816千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	104,450千円
短期金銭債務	36,561千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

売上高

2,323,723千円

その他(仕入高等)

606,120千円

営業取引以外の取引高

113,399千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	5,967	47	—	6,014

(注) 普通株式の自己株式の増加47株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金

215,275千円

会員権評価損

58,937

投資有価証券評価損

50,023

役員退職慰労引当金

51,469

税務売上認識額

20,265

未払社会保険料

16,128

未払事業税

15,526

賞与引当金

7,785

不動産取得税

5,578

その他

3,076

繰延税金資産小計

444,065

評価性引当額

△160,430

繰延税金資産合計

283,635

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△511,639

前払年金費用

△5,032

繰延税金負債合計

△516,672

繰延税金資産の純額

△233,036

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「注記事項」(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連当事者等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	PT. AUTO A S K A INDONESIA	インドネシア 共和国 西ジャワ州 カラワン県	2,800万米ドル	自動車部品 の製造・販 売	直接99.8%	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	14,919	関係会社 長期貸付金	765,888
子会社	株式会社 岡山国際 サーキット	岡山県美作市	100百万円	サーキット 場経営	直接100%	役員の兼任	債務保証	973,403	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社岡山国際サーキットの借入債務(973,403千円)に対して債務保証を行っております。なお、債務保証に対する保証料の受取りは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,028.71円
2. 1株当たり当期純利益	168.25円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年1月20日

アスカ株式会社
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩村豊正
業務執行社員	公認会計士	長坂尚徳
業務執行社員	公認会計士	外山雄一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アスカ株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年1月20日

アスカ株式会社
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩村豊正
業務執行社員	公認会計士	長坂尚徳
業務執行社員	公認会計士	外山雄一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アスカ株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年1月22日

アスカ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 奥山和久 ㊞
監査等委員 川辺達也 ㊞
監査等委員 古場博之 ㊞

(注) 監査等委員川辺達也及び古場博之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は154,153,962円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年2月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款変更案のとおり第42条(剰余金の配当等の決定機関)及び第43条(剰余金の配当の基準日)を新設し、併せて内容が重複する現行定款第6条(自己株式の取得)、第43条(期末配当金)及び第44条(中間配当金)を削除するものであります。

また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更並びに一部字句の修正等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 <条文省略> <u>(自己株式の取得)</u> <u>第6条 当社は、取締役会の決議によ</u> <u>って市場取引等により自己株式を取得す</u> <u>ることができる。</u>	第1条～第5条 <現行どおり> <削除>
第7条～第42条 <条文省略> <新設>	第6条～第41条 <現行どおり> <u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> <u>第42条 当社は、剰余金の配当</u> <u>等会社法第459条第1項各号に定め</u> <u>る事項については、法令に別段の</u> <u>定めのある場合を除き、取締役会</u> <u>の決議により定めることができ</u> <u>る。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p><新設></p> <p><u>(期末配当金)</u> 第43条 当社は株主総会の決議によつて、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p><u>(中間配当金)</u> 第44条 当社は、取締役会の決議によつて、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p><u>(期末配当金等の除斥期間)</u> 第45条 期末配当金及び中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。</p> <p>2 未払の<u>期末配当金及び中間配当金</u>には利息をつけない。</p>	<p><u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第43条 当社の<u>期末配当の基準日</u>は、毎年11月30日とする。 2 当社の<u>中間配当の基準日</u>は、毎年5月31日とする。 3 前2項のほか、<u>基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p><削除></p> <p><削除></p> <p><u>(配当金の除斥期間)</u> 第44条 <u>配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。</u></p> <p>2 未払の<u>配当金</u>には利息をつけない。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会より各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かた やま よし のり 片 山 義 規 (1967年12月9日生)	1991年4月 当社入社 2000年2月 当社取締役 2000年9月 当社取締役事業企画部長 2004年12月 当社取締役自動車部品事業部営業部長 2006年2月 当社常務取締役 2008年1月 当社常務取締役ロボットシステム事業部長 2009年2月 当社常務取締役パネル・盤事業部長兼ロボットシステム事業担当 2010年2月 当社常務取締役パネル・盤事業部長 2011年2月 当社専務取締役自動車部品事業部長 2015年2月 当社代表取締役社長（現任）	一株
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役社長として当社グループ経営の経験と実績を有し、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たけのうち とし あき 竹之内 敏 昭 (1963年7月11日生)	1986年4月 当社入社 2002年2月 当社取締役経理部長 2003年2月 当社取締役総務部長 2006年2月 当社常務取締役総務・経理・経営管理担当 2011年2月 当社専務取締役総務・経理・経営管理担当 2015年2月 当社専務取締役自動車部品事業部長(現任)	31,700株
[取締役候補者とした理由] 当社の専務取締役として経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、自動車部品事業部を管掌しており、同事業全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	かた やま よし ひろ 片 山 義 浩 (1979年8月29日生)	2003年4月 当社入社 2008年4月 当社自動車部品事業部営業部長 2011年2月 当社取締役自動車部品事業部営業部長 2012年3月 当社取締役自動車部品事業部幸田工場長 2013年9月 当社取締役自動車部品事業部営業部長 2015年2月 当社常務取締役総務・経理・経営管理担当 2016年2月 当社常務取締役総務・経理・経営管理・開発本部担当 2018年3月 当社常務取締役管理本部長 2023年2月 当社常務取締役制御システム事業部長(現任)	163,500株
[取締役候補者とした理由] 当社の常務取締役として経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、制御システム事業部を管掌しており、各事業部に従事した豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	かみ や ま さ し 神 谷 政 志 (1961年7月28日生)	1984年4月 当社入社	8,300株
		2004年5月 当社ロボットシステム事業部製造部長	
2011年2月 当社取締役パネル・盤事業部長			
2016年2月 当社常務取締役パネル・盤事業部長			
2020年6月 当社常務取締役制御システム事業部長			
2023年2月 当社常務取締役管理本部長(現任)			
[取締役候補者とした理由] 当社の常務取締役として経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、管理本部を管掌しており、事業部での豊富な業務経験と高い見識を会社全体の経営へ活かすことができることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	かた やま けい しょう 片 山 敬 勝 (1944年1月28日生)	1967年4月 当社入社	126,240株
		1973年1月 当社取締役電設機器部長	
1984年1月 当社専務取締役			
1990年1月 当社代表取締役社長			
2011年2月 当社代表取締役会長			
2023年2月 当社取締役(非常勤)(現任)			
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役として当社グループの経営の経験と実績を有し、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
6	むら い とし ひろ 村 井 敏 宏 (1966年3月13日生)	1988年4月 当社入社	4,000株
		2014年6月 当社ロボットシステム事業部営業部長	
2022年12月 当社ロボットシステム事業部製造・管理部長			
2023年2月 当社取締役ロボットシステム事業部製造・管理部長(現任)			
[取締役候補者とした理由] 当社取締役として、ロボットシステム事業の国内及び海外での経験が豊富であり、営業及び製造に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。同事業全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	いそ がい けい じ 磯 貝 啓 治 (1970年10月17日生)	1993年 4月 当社入社 2018年 3月 当社管理本部経理部長 2023年 2月 当社取締役管理本部経理部長 (現任)	1,900株
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役として、当社グループの経理業務に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。会計・税務全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
8	なか しま あき たか 中 島 章 貴 (1969年1月13日生)	1987年 4月 当社入社 2021年12月 当社ロボットシステム事業部設計・製造部長 2022年 1月 当社制御システム事業部営業・技術部長 2024年 2月 当社取締役制御システム事業部営業・技術部長 (現任)	2,200株
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役として、制御システム事業に従事し、営業及び製造技術に関する豊富な知識と業務経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
9	ほり みつ たか 堀 充 孝 (1974年4月4日生)	1998年 4月 当社入社 2022年 3月 当社自動車部品事業部技術部長 2024年 2月 当社取締役自動車部品事業部技術部長 (現任)	700株
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役として、自動車部品事業の国内及び海外での経験があり技術に関する豊富な知識と業務経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
10	かた やま よし あき 片 山 義 章 (1993年11月13日生)	2014年 4月 株式会社岡山国際サーキット入社 2022年 4月 当社入社 2024年 2月 当社取締役管理本部情報戦略室長 (現任)	一株
[取締役候補者とした理由] 当社の取締役として、情報戦略を担当しており幅広い業界における豊富な人脈と高い見識があり、その役割・責務を実効的に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
11	※ 鈴木進一 (1967年7月10日生)	1986年4月 当社入社 2022年3月 当社自動車部品事業部刈谷工場長 (現任)	500株
	[取締役候補者とした理由] 鈴木進一氏は、自動車部品事業の国内及び海外で金型等の豊富な技術経験と幅広い知識を有していることから、取締役候補者といたしました。		
12	※ 長島彰 (1969年8月14日生)	1992年4月 当社入社 2014年6月 当社ロボットシステム事業部設 計・技術部長 2018年6月 当社ロボットシステム事業部設 計・製造部長 2022年12月 当社ロボットシステム事業部営 業・技術部長 (現任)	2,000株
	[取締役候補者とした理由] 長島彰氏は、海外子会社での経営実績があり、営業及び技術に関する豊富な業務経験を有していることから、取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、当社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を次回更新時においても同内容で更新することを予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役川辺達也氏が辞任され、奥山和久氏が任期満了により退任されますので、新たに監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ さぎ うら たか ひろ 杉 浦 隆 浩 (1962年9月11日生)	1985年4月 当社入社 2004年2月 当社パネル・盤事業部商品部長 2006年2月 当社パネル・盤事業部営業部長 2012年5月 ㈱岡山国際サーキット常務取締役 支配人 2014年11月 ㈱岡山国際サーキット専務取締役 支配人 2017年2月 当社取締役 2024年5月 ㈱岡山国際サーキット代表取締役 社長(2025年2月26日退任予定)	4,500株
[取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 杉浦隆浩氏は、当社グループの経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、モータースポーツ事業を掌管しており、会社経営を含む同事業全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。			
2	※ ま たて ひろ のり 馬 立 浩 徳 (1963年10月10日生)	1987年4月 ニチアス㈱入社 2021年6月 ニチアス㈱執行役員管理本部副本 部長兼管理本部法務部長 2022年6月 ニチアス㈱執行役員管理本部本 部長兼管理本部法務部長 2023年10月 ニチアス㈱執行役員管理本部長 (現任)	一株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 馬立浩徳氏は、略歴に記載のとおり、法務における専門的な知識及び、会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営について、幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督の役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 馬立浩徳氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することにしており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、馬立浩徳氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を次回更新時においても同内容で更新することを予定しております。

第5号議案 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役太田雅文氏は任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、監査等委員会から、取締役太田雅文氏に対する慰労金贈呈に関して、在任中の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告10ページに記載のとおりであります。

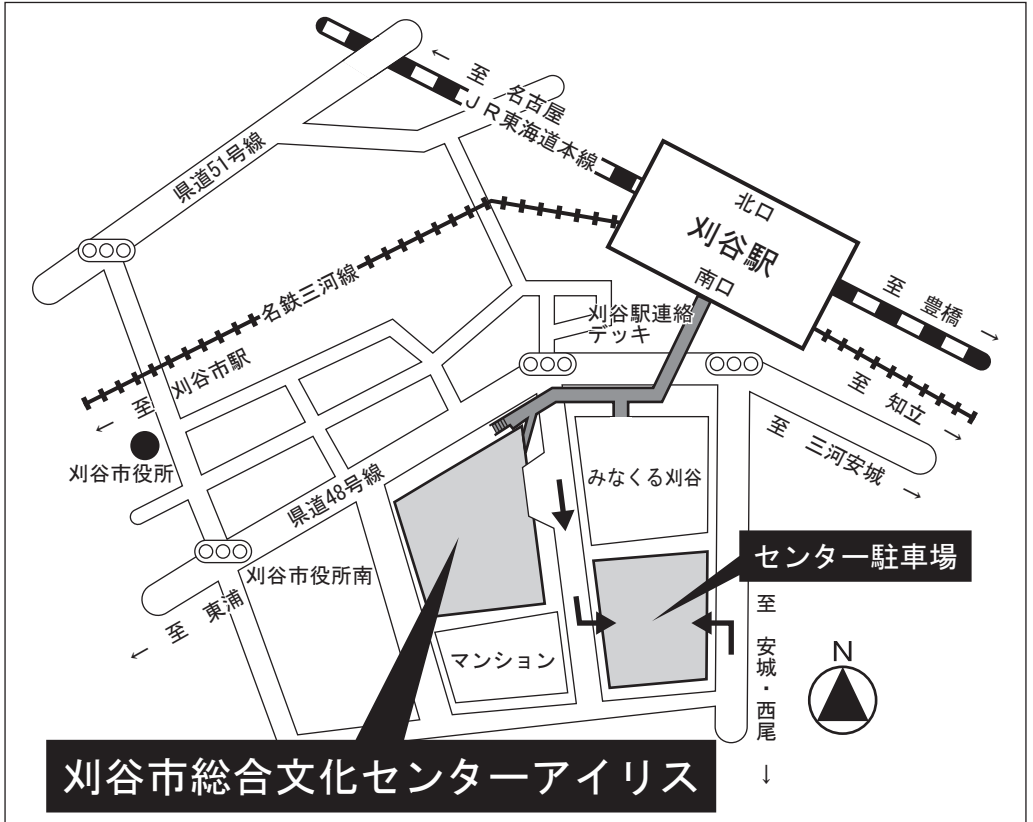
太田雅文氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おお た まき ぶみ 太 田 雅 文	2010年2月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：愛知県刈谷市若松町2丁目104番地
刈谷市総合文化センターアイリス 1階小ホール



<交通のご案内> JR東海道本線・名鉄三河線「刈谷駅」下車（南口より連絡デッキ直結徒歩3分）